

令和7年9月定例会予算決算審査特別委員会市民福祉分科会（9月22日）

開会（8：57）

○杉田源太郎分科会長 ただいまから予算決算審査特別委員会市民福祉分科会を開会いたします。

当分科会に付託されました議案は、認第8号「令和6年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」の1件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、市民環境部、健康福祉部、こども未来部の順で審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎分科会長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

それでは、まず、認第8号のうち、市民環境部所管部分を議題といたします。

なお、質疑の際には、初めに決算書のページ数や予算決算情報活用ソリューションの番号をお伝えください。

それでは、質疑のある分科会員は、御発言をお願いいたします。

○岡田光正分科会員 153ページ、衛生費雑入のミニステーション古紙等回収料、それから資源物回収料。これは基本的に、昨年比、結構増えているんですよね。最近、随分、古紙等の回収の金額が減っているというような感じなんですが、このお金は、毎月それぞれの地域の回収分と、それからミニステーションの回収分と両方ですか。

○森下政安喜環境課長 まず、ミニステーションの古紙については、3か所のミニステーションでの古紙の回収の収入になります。資源物回収については、アルミ缶、小型家電、廃食用油等の回収の費用となっています。

○岡田光正分科会員 これは、両方ともミニステーションという考え方でいいんですか。

○森下政安喜環境課長 自治会の回収分も入っています。

○岡田光正分科会員 支出のほうでミニステーションの運営費だとか、そういうものにこれがうまく充当されるのと、それから、いわゆる自治会等へ返還する分のお金が非常に少なくなってきたるものですから、大変な思いをしているようなんですが、自治会を助ける意味でも、その辺をうまくやっていただけたらありがたいなというのをお願いしながら、次の予算へつなげていただきたいなと思っていますので、お願いしたいと思います。

ミニステーションは何とかペイしそうですか。この収入で。また後ほど費用のほうで話をします。

○村田正春副分科会長 175ページ、予算決算情報活用ソリューションは17、2款1項13目犯罪被害者等支援事業費とあります。予算では31万1,000円計上していて、1万円だけ使っていて、犯罪被害者等支援連絡会議の開催とあります。これは、1万円をそれに使って、あと残りの30万円近く、これは3.2%しか使っていないんですが、どういう予算を計上されているんでしょうか。

○進藤 敬くらし安全課長 まず、1万円の支出については、負担金ということで、静岡犯罪被害者支援センターへの賛助会費ということで支出をしております。

それ以外の予算の30万円につきましては、犯罪被害者等見舞金ということで予算化しておりますけれども、そちらについては支出がありませんでした。

○村田正春副分科会長 171ページ、予算決算情報活用ソリューション6、2款1項6目市民まちづくり活動補助事業費。プレゼンをやって交付団体は5団体ということで、40.8%、その5団体で交付確定額が76万4,000円。決算額が85万2,825円になっていますが、これは、もっとたくさんの団体に交付する予定で209万円を予算計上していると考えてよろしいですか。

○齊藤匡宏協働推進課長 団体の数がコロナ禍以降少し減ってしまいまして、思ったような申請はございませんが、やはりこれまで10団体程度の申請をいただいていたことから、改めまして募集を引き続き広く周知をしながら予算は確保していきたいと、そのような形になってございます。

○杉田源太郎分科会長 今の5団体というのは、申込みがあったのが5団体ということですか。

○齊藤匡宏協働推進課長 令和6年度につきましては、申請団体が5団体、それから交付決定が5団体ということになってございます。

○杉田源太郎分科会長 その5団体、公開のプレゼンテーションでその審査会を行ったというふうに書いてありますけれども、具体的に、公開のプレゼンテーション、どんなところが参加する、内容的にはどんな傾向だったんでしょうか。

○齊藤匡宏協働推進課長 団体ですが、ちょっと焼津という、漫画のタイトルを見ていただいたことがあると思いますけれども、その団体、それから、教育ボランティア高草会、だんごの会、山の手未来の会、井伊直孝のふるさと中里倶楽部という5団体となってございます。

○杉田源太郎分科会長 プrezentationの内容で何か特徴的なところというのは。そのプレゼンによって交付を決めたわけですよね。交付を決める基準みたいなものというのはあるのかなと。

○齊藤匡宏協働推進課長 当然基準はございまして、その目的、それから公益性とか、地域にどれだけ貢献ができるかとか、そういった5つから6つぐらいの審査項目を持ちながらやってございます。

直孝のところは、季節的なところもございます。それから、山の手未来の会は、竹筒でバームクーヘンを作りたいということでドラム缶を新調して、非常に子どもたちに好評だったというような形で御報告はいただいているところでございます。

○岡田光正分科会員 今の話なんですけど、協働推進課の予算で動いているわけですけれども、内容的に、地域交流センターでの活動とか、同じようなものがあると思うんですね。前年度も僕は言っているんだけど、やはり補助金をもう一度見直すことが必要なんじゃないかと思います。各課連携していただけたらいいのではないかと思うんですけど、これはあくまでも私の提案ですので、また何かの機会に申し上げます。

○杉田源太郎分科会長 要望ということでいいですか。

○岡田光正分科会員 はい。

○村田正春副分科会長 209ページ、4款1項5目、ページ数は209ページのまちをきれいにする運動支援事業費34万9,295円。530ポスターとかやいづビーチクリーン大作戦とか

に使われたということですが、17.5%しか使っていないのはどういう理由でしょうか。

○森下政安喜環境課長 ビーチクリーン大作戦等を行うに当たりまして、海岸漂着流木の処理作業という関係で、当初予定しておりました現場は工事中のため対象から外れてしまつたものですから、その流木が多く見受けられた場合の除去作業として取つてあったんですが、そちらの執行がなかつたということでございます。

○原崎洋一分科会員 211ページの4款1項5目のごみ減量対策費、予算決算情報活用ソリューションの40番です。これは細かいところを見ると大体予定どおりのことは全部やっているように思えるんですが、執行歩合を見ると76.4%と、4分の3ぐらいしか使っていないようなんですが、これは何か問題があつたんでしょうか、伺います。

○森下政安喜環境課長 ごみ減量対策費の執行状況でございますが、まず、古紙等資源回収奨励金の減、あと、ごみ分別案内冊子を毎年出しておりますけれども、そちらの案内冊子の作成の見直しを行つたことによる減、生ごみ処理機の補助金の需要が少なかつたということでございます。

○池谷和正分科会員 同じところです。モニターのことが2か所書いてあるんですけど、水切りも含めて、モニターの結果みたいなところも少し教えてください、どうなつたか。

○森下政安喜環境課長 黒土を利用した生ごみ処理容器及び新生ごみ処理容器をモニターの希望する方に配布をさせていただいております。

まず、黒土を利用した生ごみ処理機キエーロですけれども、こちらが、令和6年度は50世帯、次に、サバ節の製造過程で発生します菌を利用したごみ処理容器ですけれども、こちらが令和6年度は60世帯となつております。

○池谷和正分科会員 モニター調査をしたその調査費が入つてゐるわけじゃないですか。実際、その調査をした件数というよりは、実際どうだったかというの、中身についての公表というのはどこかでされているんですかね。サポーターを養成したりとかごみ減量だつたりとか、いろんなものをみんなでやつていこうよという気持ちを前面に事業化して出していくんだったら、調査をした結果を、市民側に戻してあげて、またみんなの機運を高めていくというふうに、うまく軌道に乗らせるようにするんだったら、そういうのもぱつと答えられるようにしたほうがあつがたいかなというのと、聞いていて、評判が物すごいいいんですね、キエーロなんかは。だから、いいものを知つてゐる人たちはもっと活躍してもらいたいという気持ちがあるんですけど、なるべくは、告知じゃないんですけど、予算も含めて、モニターの皆さんを中心にもっと輪が広がつていけばいいかなと思いますので、できればどんどんそのモニターの参加する数が増えていけばいいと思いますので、今後も引き続きお願ひいたします。

○杉田源太郎分科会長 今のその評価の件、うちは電気式を使わせてもらつてゐるんだけど、評価がよかつたということはそれだけ生ごみ等の減量が進んで、この50世帯だと60世帯という地域が限定されているわけじゃないとは思つんですけども、この地域でこのぐらい減つたよというのはなかなか難しいかなとは思つんだけど、例えば、うちももう何十年間ずっと記録しているんだけれど、生ごみが今日は何グラムありました、それを乾燥機にかけるとこれだけになりましたというのをもう20年間ぐらいずっと、やつたたびにつけているんだけれど、そういうものをモニターの人にやってもらって、その結果これだけ減りましたよということをまた市民に公表していく、それが評価になつてい

く。前もちょっと言ったことがあるんだけれども、こんなことをしたらどうかなと。そうすると、やっぱりそれだけ減るということは自分たちの市の環境にも役立っているんだということをよく実感してもらう。じゃあ、うちもやってみようかなというふうに結びつくような、そういう評価をお願いしたい。

○岡田光正分科会員 決算書、1行戻って、ミニステーション運営事業費1,255万2,619円、さっき聞いた歳入のミニステーション古紙等回収料が552万3,162円、そうすると700万円ぐらいマイナスになっているんです。昔からすると、古紙の回収だとがあいだものの値段って物すごく落ちているんですね。

それで、果たしてこのミニステーションの運営事業はこのままでずっと続けていいともいいものだろうかというところです。仮に、これは1つの提案なんですけれども、回収方法をえるとか、あるいは、お年寄りなんかは持っていくのが大変だから、家を回ったほうが予算的に少なくて済むのか。こういったような研究をちょっとしていただいたほうがいいのかなと思いまして、古紙について聞いてみました。お願いします。

○杉田源太郎分科会長 答弁は要らないですか。

○岡田光正分科会員 答弁はいいです。

○村松幸昌分科会員 209ページ、予算決算情報活用ソリューション32、清掃工場地元対策事業費197万4,877円と、211ページ、予算決算情報活用ソリューション42、斎場地元対策事業費6万円、予算から金額が大きく違うんですけど、同じ公共施設でこれだけの差が出た理由は何かというのを聞きたいのでお願いします。

○森下政安喜環境課長 まず、209ページの清掃工場地元対策事業費ですけれども、こちらは、高柳清掃工場の地元自治会であります豊田第9自治会に対しまして、地区の振興整備を図るため、住環境整備対策として公益施設の整備等に要する費用の補助を行っているものでございます。具体的には、令和6年度につきましては小柳津地区のごみ集積場の改修工事を行っております。

そして、211ページの斎場地元対策事業費6万円につきましては、斎場周辺整備に係る経費ということで、これは斎場施設設置使用期間延長に対する付帯要望に係る確約書というものがございまして、そちらに基づいて、現在残っている事業のうち、浜当目西の原運動場整備事業を行います東益津第17自治会に補助金を交付するもので、この運動場の維持管理ということで、6万円を支出させていただいておるということでございます。

○村松幸昌分科会員 両方とも自治会に対して支払っている地元対策事業費だということですね。

209ページ、清掃工場地元対策事業費なんんですけど、新しい施設が藤枝市仮宿で令和9年1月に稼働します。ここの地元に対する対策費について、いつまでに支払うとかという話はもう始めていますか、お尋ねします。

○森下政安喜環境課長 まだ具体的にいつまでというのは決まっておりませんけれども、今、協議をさせていただいております。

○村田正春副分科会長 211ページ、4款1項5目公害対策事務費33万4,704円。予算決算情報活用ソリューションの43。これは公害等の苦情処理ということで89件の苦情が寄せられた。必要に応じて原因者に指導を行ったという。その公害苦情件数89件の内訳のよ

うなものは分かりますか、どんな苦情があったか。種類別で結構です。

○森下政安喜環境課長 公害苦情につきまして、89件の内訳ですけれども、典型7公害の区分ごとに申し上げますと、令和6年度につきましては、大気汚染に関するものが28件、水質汚濁に関わるものが21件、騒音に関わるものが20件、振動に関わるものが1件、あと悪臭に係るものが15件、その他が4件ということで合計89件となっております。

○村田正春副分科会長 その苦情に対して、必要に応じて原因者に指導を行ったとあります。全て指導したんですか。

○森下政安喜環境課長 89件、こちらにつきましては、基本、必ず現場を確認させていただいております。その上で、必要に応じて原因者の方に指導、注意をさせていただいております。

○杉田源太郎分科会長 注意した結果、改善はされたということでいいですか。

○森下政安喜環境課長 基本的には、指導、注意でその場が収まるような形ではありますけれども、最近多い悪臭の関係とか臭いの関係についてはなかなかすぐには収まらないということで、継続的に見させていただいているところはございます。

○鈴木まゆみ分科会員 今の公害に関することは予算決算情報活用ソリューション44の内訳と関連することでしょうか。43とは別のことなんでしょうか。

○森下政安喜環境課長 今お答えさせていただいたほうが公害対策事務費になります。もう一つの予算決算情報活用ソリューション44につきましては環境調査事業費になります。調査の実施のほうになりますので、直接的なといいますか、この件数がどうこうという調査とはまた関係ないです。

○村田正春副分科会長 苦情件数89件、これは大体同じぐらいですか。分かりますか、数字の推移は。

○森下政安喜環境課長 推移ですけれども、ほぼ同じぐらいと言えます。令和5年度が96件、令和4年度が93件、令和3年度が97件ですので、大体90件前後かと思います。

○池谷和正分科会員 今、村田副分科会長が聞きたかったのは、多分その推移もそうなんですけど、何かしら指導をしたら減ってくるのが普通じゃないかなと多分感じていると思うんですよ。違う場所で苦情が出ればまた別なんんですけど、同じ場所で何回もイエローカードを出されているようだったら改善がうまくいっていないんじゃないかなというのを多分聞きたいと思うので、その辺はどうなっているんですか。

○森下政安喜環境課長 基本的には別々のものと考えております。中には、当然、事業所とかで継続的に何年か同じような注意、指導をさせていただいて、そういったところは県も指導に入ったりとかして調査をして、数値を見て、指導ができる場合は指導、注意ができる場合は注意という形でさせていただいておりますので、それ以外については、基本的には、それぞれ、毎年継続的なものというよりは、個々違うものと考えております。

○村松幸昌分科会員 177ページ、2款1項15目の男女共同参画推進事業費のところです。予算決算情報活用ソリューションナンバーが21と22。21の男女共同参画推進事業費のところに女性相談室の開設（4～3月）、134件、91日間、次の22のところも同じ数字が出てくるんですよね、91日間の134件と。この辺の環境をちょっと教えてください。

○齊藤匡宏協働推進課長 今、分科会員の御質問なんですが、男女共同参画に男女共同参

画プランというのがございます。この中に女性相談という項目も入っております。その関係で、まずは一旦そこに載せてございまして、その下のところは実際に女性相談室の開設に関わる事業費を持っておりまして、そこでもう一度再掲という形で載せております。ちょっと分かりにくかったと思うんですが、このような関係でございます。

○**村松幸昌分科会員** ということは、男女共同参画の計画の中にあったものを特出しで相談事業としてここに書いてあると。

○**齊藤匡宏協働推進課長** 今おっしゃっていただいたとおりで、運営に関わるところだけ予算を下に運営費として計上してございますので、その辺でちょっとダブりがございます。

○**杉田源太郎分科会長** 今、134件の相談があったということで、これは女性からのいろんな相談事があったと思うんですけど、そこに対しての評価というか、相談された方は、相談に来てよかったです、まだ解決を見ないとか、そういうのはどのように評価をされているんでしょうか。相談をした方の評価と部署としてのその評価はどうなんでしょうか。

○**齊藤匡宏協働推進課長** まず、今、分科会長から御質問があったとおり、この相談業務につきましては、当然引き続き対応しているという内容もございます。それから、中には解決に至った、改善に至ったこともあります。

この女性相談室に関してなんですが、こども相談センターに女性相談員がおりまして、一方、我々の協働推進課にも週2日ほど女性相談室というものを設けてございました。

昨年度、令和6年度ですが、窓口を一本化しようということで、こども相談課に一本化をして女性相談事業を行っております。統合を年度の途中で行ってございます。

ちょっとそういった事情はございますが、我々が把握できている相談事業がこの半分程度、70件程度になります。

○**杉田源太郎分科会長** この134件というのは、従来もいろんな相談が今までずっとあったと思うんだけど、最近いろんなレベルの問題とか、子育ての問題とかたくさん記事なんかにも出ているなんだけれども、この134件という、今までに比べてかなり多くなっているというふうに感じるのか、それとも、いつも大体このぐらいはあるよというのか。

○**齊藤匡宏協働推進課長** 今、御説明したとおり、年度の途中で相談事業の窓口を統合している関係で、我々のところだけの数値がちょっと分からずの状態です。

令和5年度の受付が57件、統合前まで、4月から10月まで協働推進課が行ったところが39件でございます。そこからすると、半年で39件、1年間で令和5年度が57件ですので、増加傾向にあるのではないかというところでございます。

相談の内容につきましては、家族のことですとか、夫婦関係ですとか、女性の暴力、それから労働上、人間関係と、こういった内容に分かれてございます。

○**村田正春副分科会長** 175ページ、予算決算情報活用ソリューションの13、2款1項11目交通安全協会交通安全指導員設置費1,731万5,204円、これは交通安全指導員6人の人件費と考えてよろしいんでしょうか。

○**進藤 敬くらし安全課長** 1,731万5,204円につきましては、県の交通安全協会に負担金として支払っております。焼津市は6名の指導員が配置されていますので、基本的には人件費という形で使用されていると思うんですけども、我々は負担金として支払って

いるものですから、内訳については把握できないです。

○村田正春副分科会長 負担金は交通安全指導員の数で決まってくるんですか。

○進藤 敬くらし安全課長 それぞれ市町に配置されております指導員の人数によって負担金が決められております。

○村松幸昌分科会員 決算書175ページ、予算決算情報活用ソリューションの20番、靈きゅう車費用助成金支給事業費の52万円です。これは予算決算情報活用ソリューションを見ると1件につき5,000円、申請件数206件、交付件数104件、年間の死亡者の数からしてみると申請件数も低いし交付件数はもっと低くなっている。この辺の関係はどう捉えていますか。

○緒方千晴市民課長 灵きゅう車費用助成金の支給の要件ですけれども、亡くなられた方が焼津市民であること、それから葬儀費用を負担された方が住民税の均等割を課税されていないこと、かつ住民税均等割を課税されている方の扶養親族でないこと、それから生活保護を受けていないこと、火葬は斎場会館で行うことと定めておりまして、申請はしていただくんですが、やはり課税条件で大分適用外になってしまということがございまして104件ということになっております。

○村松幸昌分科会員 均等割非課税世帯なのか、喪主とか施主が均等割が非課税なのか、その辺をもう一遍教えてください。

○緒方千晴市民課長 喪主になる方、葬儀を行う方が住民税の均等割を課税されていないということになっております。

○村松幸昌分科会員 そうすると、例えば、年金だけで暮らしている御主人が亡くなつておばあさんが喪主になつたりすると大体この辺に該当してくる確率が高いという。世帯じゃなくて、喪主のということでいいですね。

○緒方千晴市民課長 世帯の方も対象になります。

○村田正春副分科会長 175ページ、2款1項13目消費者保護費1,079万768円、予算決算情報活用ソリューション18番です。消費生活相談員による助言・あっせんにより消費者トラブルの解決を図つたとあります。これは、そうすると、消費生活相談員の人事費となるんでしょうか。

○進藤 敬くらし安全課長 消費者保護費の内訳ですけれども、今、分科会員おっしゃつたように、消費生活相談員の人事費が1,015万7,493円ということで大部分がそちらになっておりまして、それ以外に、旅費4万2,200円、消耗品費26万6,495円、委託料が31万4,160円、負担金が1万420円となっております。人事費と消費者保護に関わる経費という構成となっております。

○村田正春副分科会長 消費生活相談員というのはどんな資格を持っておられる方で、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○進藤 敬くらし安全課長 現在、雇用としては5名の相談員の方がいらっしゃいまして、体制としては常時3名、常にいるような形で相談を受けております。

消費生活相談員については資格が幾つかあります、消費生活相談員という国家資格、それと消費生活コンサルタント、消費生活アドバイザー、この2つは民間の資格なんですけれども、いずれかの資格を持っている方が望ましいという形になっておりますので、今現在5人登録されている方は皆さん全て資格保持者の方でいらっしゃいます。

○岡田光正分科会員 予算決算情報活用ソリューションの1番で犯罪防止費。明るい街づくり市民大会パンフレット、これはここに入っていますよね。

○進藤 敬くらし安全課長 明るい街づくり市民大会につきましては、我々くらし安全課もちろん関わっているんですけれども、庁内の担当課としましては、我々以外に総務課と地域福祉課、スマイルライフ推進課が関わっておりますし、主にスマイルライフ推進課で仕切っております。

○岡田光正分科会員 その費用というのは、金額的にはパンフレットの中に入っているんでしょう。

○進藤 敬くらし安全課長 くらし安全課で担当しているのはパンフレットの作成のみなので、この金額となっております。

○岡田光正分科会員 明るい街づくり市民大会が、別の観点になるかもしれないけど、防犯対策ということに。

○進藤 敬くらし安全課長 補足になりますけれども、スマイルライフ推進課で自治会連合会に業務を委託しておりますので、そちらの支出はスマイルライフ推進課でしております。

○岡田光正分科会員 我々はそれは分かっているんですよ。分かっている上で、新人議員から疑問ということで出てきた話があって、要は、明るい街づくり市民大会の全体の話の中で、これは防犯が主なのかと、逆にね。こういう議論も出てくるものですから、それでお聞きしたわけです。

資金的にはどのぐらいかかっているんですか、パンフレット代というのは。

○進藤 敬くらし安全課長 費用を把握しているのは、くらし安全課の分だけなんですけれども、パンフレットの印刷代ということで2万5,168円です。

○岡田光正分科会員 これは市民全員に分けられる分ですか、部数としては。本来ならば、あちこちでやれば市民全員だもんね。今は少ないんだけど。

○進藤 敬くらし安全課長 市民全員分は印刷していなくて、全部で、おおよそですけれども2,700部程度です。実際に明るい街づくり市民大会に参加される方にという形で用意しております。

○鈴木まゆみ分科会員 予算決算情報活用ソリューション24番、ページ180、181です。戸籍住民基本台帳費のところに添付ファイルがありまして、添付ファイルを見ますと、「こころ」相談実績、令和5年度が「こころ」は325件、「こころ大井川」は23件、令和6年1月16日から大井川市民サービスセンター内に「こころ大井川」を開設し、令和6年度は「こころ」が415件で「こころ大井川」は92件ということになっています。

令和5年度の「こころ」が325件ということで、これはワンストップで手続、相談ができるということだと思うんですけど、365日のうちの325件と、ちょっと大ざっぱな計算なんですけれども、それが多くて「こころ大井川」を開設されたということなんでしょうか。それにしても、令和6年度は「こころ」が415件と127%伸びています。1件の相談時間が2時間になったりすることもある、長時間になることも結構あると思うんですけども、直接来てすぐ相談ができるのか、それとも予約制にしなければ対応できないとか、混雑ですか利便性はどうなっているのかお聞きしたいです。

○緒方千晴市民課長 こちらの御遺族支援コーナー「こころ」ですけれども、予約制を取

っております。1日5件でおおむね1時間程度ということで予約を取っていただくようにしております。実際に「こころ」の利用をする3営業日目前までに予約をお電話でしていただく流れでやっております。

年々増えてきて、好評をいただきしております。ワンストップでできるということで件数は増えているのかなというふうに考えております。

○鈴木まゆみ分科会員 予算決算情報活用ソリューション49番、決算書が210、211ページ、省エネ家電買い換え促進事業費、こちらはかなり市民の方が利用されているんですけども、この枠が15万円以上の購入の方と、10万円から15万円、5万円から10万円とありますけれども、どういった家電が多かったのか、お聞きしたいと思います。

○森下政安喜環境課長 省エネ家電の買換えで多かったものというような御質問ですけれども、省エネ基準の達成率が最新の目標年度で100%以上のものということありますので、一番多かったものは冷蔵庫、2番がエアコン、3番はテレビになります。

○村田正春副分科会長 実績件数1,430件というと、予算のここまでできたらもう打ち切りますよという感じでやられたんですかね。

○森下政安喜環境課長 おっしゃるとおり、令和6年8月20日受付分で終了いたしました。

○杉田源太郎分科会長 予算オーバーしそうなんだけど、しなくて済んだということかな。ぎりぎりで予算以内で済んだという。断ったということはないということですね。

○森下政安喜環境課長 予算の枠の中で示させていただきまして、8月20日受付分ということですが、そちらの受付の方たちについては抽せんでその予算の中に収まるような形で出させていただきました。

○杉田源太郎分科会長 209ページだと思うんですけど、予算決算情報活用ソリューションの31番、4款1項5目の環境美化推進事業費の河川関係なんですけれども、ユスリカの発生抑制をしたということで各自治会に薬を渡した、自治会でやったということなんですけれども、今、河川にすごくいろんなものが生えていると思うんですけど、これについての効果は確認をされていますか。

○森下政安喜環境課長 環境美化推進事業費の中で、今おっしゃったユスリカ等の衛生不快害虫の駆除という形で、今、錠剤の薬剤でアーススマラブというものを配布をさせていただいてございます。こちらについては、以前は液状のものを使ったりとかしていたんですけども、現在につきましてはこの錠剤のものを使わせていただいておりまして、効果の検証というところまでは、把握しておりません。

○杉田源太郎分科会長 自治会に委託して自治会でやってくださいよということで、自分たちも河川掃除のときに地域でやっているんだけれども、それでもまだ結構、これはユスリカなのかどうかというのはちょっと分からいいんですけど、同僚議員の一般質疑なんかでも以前あったんですけども、いろんな藻みたいなものが生えちゃって川掃除が大変だというのがあるので、こういうものを散布をすることによって効果があったんだというのは、ぜひ、その各自治会に確認をしていただきたいなと思いますがどうでしょうか。

○岡田光正分科会員 うちに今10個ぐらい溜まっているのかな。自治会で散布しているんですけども、これは自治会へ話をしたほうがいいかもしれない。うちのところなんか、そういう水たまりがないところでも出たりしているんだよね。その辺はむしろ自治

会に指導したほうがいいんじゃないかな。

○杉田源太郎分科会長 治理会で確認しなきやいけないんだけれど、市としては治理会に配りました、予算としてこれだけ使いましたと、それに対して、その使ったものに対する効果というのを治理会のほうに、まいたけど、それは治理会によって違うと思うんだけれども、たくさん配布するところと少ないところとあると思うんだけれど、そういうものがばらばらになって、対応として予算を組んで渡した、だけれども実際にやっていなかつたでは、これでは予算の使い道としておかしいかなと。

○森下政安喜環境課長 まず、ユスリカにつきましては、基本的には生活排水が流れる側溝等にまいていただくということで、河川清掃の前の4月の支部長会で焼津市環境衛生自治推進協会の支部長に配布をさせていただいております。それを皆さんがあいていただいて、ある一定の効果は得ていただいているのかなとは思いますけれども、またそちらについては状況を見て、焼津市環境衛生自治推進協会の支部長にお話をさせていただきたいと思います。

○杉田源太郎分科会長 4款1項5目、環境調査事業費、鈴木分科会員からもあったところなんですけれども、予算決算情報活用ソリューションの44番で、ダイオキシン類の調査とか大気汚染とか水質汚濁防止の問題とか、これだけやったよということで、例えば、ダイオキシンだと基準とかがピコグラム、TEQというのが決まってはいるんだけれど、ホームページでちゃんと記録されていますよというふうに書いてあるんだけれども、令和6年度分の結果はホームページにはなかったと思うんですよ。令和5年度分までがホームページに報告されているということでいいんですか。

○森下政安喜環境課長 調査の結果につきましては環境報告書の中でまとめておりまして、環境報告書の作成にどうしても時間がかかるものですから、1年遅れという形で、令和7年度末までには令和6年度分を作成したいと思います。

○杉田源太郎分科会長 令和6年度分の決算だけれどまだ出ていないということですね。ホームページの報告書の中でも、例えば測定箇所が、ダイオキシンとかだと市内3か所とあるんだけど、その3か所はどこなのかとか、河川のところで何か所と書いてあるんだけど、ホームページに書いてあるのと件数とか箇所の数とか、そういうのがちょっと違うのでどうしたものかなと。令和7年度の末になると令和6年度のあれが分かるということですね。ホームページには前年度までと書いていただければいいですね。

○池谷和正分科会員 ページ数は211ページで予算決算情報活用ソリューションが41、不法投棄対策事業費です。不法投棄の数はどういう推移になっているか教えてください。

○森下政安喜環境課長 令和6年度につきましては170件でございます。

○池谷和正分科会員 年に数回、ごみが落ちているという報告を受けて写真を撮ろうと思って行くと、最近なくなっていることもあるんですよ。その報告してくれた人の見間違いなのかなとは思うんですけど、傾向として、今170件なんですけど、昔もっとひどかった時期もあったと思うんです。パトロールが重要なことだと思うんですけど、実際こうやって皆さんでパトロールをしてもらって見つけたら回収してとやっているんですけど、いたちごっこになっているのか、それとも抜本的に何か対策をしていかないと減らないのか、その辺の状況だけ教えてください。感覚でいいです。

○森下政安喜環境課長 まず、件数のところから見ますと、令和6年度は170件で一昨年

は151件です。令和4年度が239件、その前が271件ということで数は減ってきております。

こちらについては、今、会計年度任用職員で毎日、常時パトロールをしております。また、年に2回、焼津市環境衛生自治推進協会の支部長の皆さんと一緒に不法投棄の監視パトロールをしております。また、出たときに、ごみがあるようなところにつきましては回収するとともに看板の設置をさせていただいたりですとか、環自協だよりも載せていただいております。あと、年2回、県で一斉に不法投棄防止統一パトロールというのがございますので、そちらに同行させていただいて不法投棄の対策ということでやっておりますので、そういう効果で件数は減っているというふうには考えております。

○杉田源太郎分科会長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎分科会長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、認第8号のうち、市民環境部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

休憩（10：13～10：22）

○杉田源太郎分科会長 次に、認第8号のうち、健康福祉部所管部分を議題といたします。

それでは質疑に入ります。質疑のある方は御発言願います。

○村松幸昌分科会員 153ページです。21款5項5目障害児・者給付費返還金、189万4,032円、障害福祉サービス給付費の請求の誤りによる返還金とのことですが、どんな誤りなのか内容を教えてください。

○吉川康穂障害福祉課長 1点は、障害児関係の給付費の修正が入りまして、その分の返還金が発生いたしまして、3万4,032円となっております。

もう一点が、放課後等デイサービス事業者の請求金額の誤りがありまして、それが1月から3月に返還がございまして、それが月額62万円の3か月分で186万円が返還されたものでございます。

どちらもなんですかけれども、サービスの利用の計画というものを作成しなければならなかつたんですけども、作成されていなかつた分の給付がされていたものですから、未作成ということが判明したことにより返還金が発生したものになります。

○杉田源太郎分科会長 未計画の分が支払われたけれど、その内訳として、放課後等デイサービスと、もう一つは。

○吉川康穂障害福祉課長 最初の3万4,032円の内容については、介護給付費の誤りです。もう一つが放課後等デイサービスになります。

○岡田光正分科会員 それでは、次に151ページ、民生費雜入の中の生活保護費返還金、同時に過年度分もあるわけですかけれども、支給した生活保護費の返還金がなぜあるのか教えてください。

○平岡雅子地域福祉課長 生活保護費の返還金につきましては、法の63条もしくは78条による保護費を支出したが、それが本来は払わなくてもよかつたもの、もしくは収入を報告していなかつたがために、収入がない状態での保護費を支給したものを返還してもら

うという内容のものになっております。

○岡田光正分科会員 ということは、こっちがチェックしないで出しちゃったということだよね。

○平岡雅子地域福祉課長 例えば、年金を受給している方で、年金が途中で金額が上がりたりすることがございます。また、障害者の方が遡及をして障害年金をもらい始めたりということがあつたりします。それを御本人が報告していなかった場合に、そういうことが起こり得るということで、こちらの間違いというよりは受給者の報告が足りないのために生じる返還金でございます。

○岡田光正分科会員 ということは、要は、報告義務違反だから返しなさいよということで、返還を求めるという形でいいんですね。

○平岡雅子地域福祉課長 78条については、本人の申告不足によるものなんですけれども、63条につきましては、そうでない場合が含まれます。

○増井太郎健康福祉部長 補足をさせていただきます。63条については、生活保護の申請をしたときにはプラスの収入が確定していなかったと。年金が、後から遡及して適用になる場合があります。そうすると、生活保護を支給したときにはお金がなかったものですから、普通に生活保護を支給するんですけども、後から収入が確定して入ってきたよというと、そのときに実際は、お金が入るということが確定をしているものですから、それについては返還を求めるという形で収入を認定させていただくことになるものですから、63条に関しては、受給者の申告漏れというよりは、そのときに確定をして、遡つていって、そのときの収入がありましたよねということで返還を求めます。そういうものがこの返還金には含まれています。

○岡田光正分科会員 さっき質疑したのは、僕の一般質問でも別の観点からやったんだけど、要は最初のチェック、その辺がきちんとされていたかどうかというところがちょっと疑問に感じたものですから、こういう質疑をしましたけど、それ自体はやっているということです。

これだけのお金というと、どうしても生活保護を受けている方だと、新たに遡及して返していくのはなかなか遅くなっちゃうというケースで、過年度分がだんだん増えていく可能性というのはありますから、その辺をひとつよろしくお願ひします。

○杉田源太郎分科会長 窓口でも聞いたことがあるんですけども、生活保護を申請する方というのは、生活困窮という意味では、かなり深刻な状態の方が多くて、尋ねて、いろいろやると、申告をまずすると。そのときに、今言ったように、年金が後から決まって入ってきたとか、追加になったとか、そういうものが来ることがあるので、そういうものが来たときには、すぐ報告をしてくださいよという多分説明はしていると思うんです。しているけれど、その可能性があるかどうかというのは、本人は来たときには、よかつたな、追加でこれも使えるなみたいな、そんなふうになっちゃうことがあるので、今、説明されているということだけれど、後でこういうことになると返還を求めるということがありますよということを、もっとしっかり言っていただいたほうがいいかなと。それでちょっと相談を受けたことがあったので、ぜひそれはお願ひしたいと思います。

○平岡雅子地域福祉課長 収入のチェックにつきましては、年1回は、本人の収入と申告をされた金額を全部照らし合わせをしております。

- 杉田源太郎分科会長 1年に1回はちゃんとやっているよということですか。
- 平岡雅子地域福祉課長 はい。
- 杉田源太郎分科会長 収入が確認されたときには、こういうふうに入っているはずだから、それは最初の生活保護の条件に合わないから返還してくださいよという通知を出しているという、そういうことでいいですね。
- 平岡雅子地域福祉課長 はい。
- 原崎洋一分科会員 同じページの151ページの不納欠損額というのが民生費雑入のところにありますよね。この詳細を教えてもらいたいんですけども。
- 平岡雅子地域福祉課長 民生費雑入の中の不納欠損額、193万5,961円ですけれども、こちらは、生活保護の返還金の債務者が亡くなつて、相続人が不存在ということで不納欠損したものが3件、それから破産宣告による債務免除によって欠損したものが1件でございます。
- 杉田源太郎分科会長 それに関連してなんんですけど、収入未済額、この金額はかなり、先ほど答弁があつたように、死亡されたとか、破産だとか、それは欠損はしようがないなと思うんだけど、収入未済額の中から、来年度返還される可能性があるとか、そういうものが含まれると思うんですけど、ここはどのように見込んでおりますか。
- 平岡雅子地域福祉課長 先ほど不納欠損したものが4件あるということでお話をしましたが、収入未済が170件ありました。差引き166件、8,480万7,763円を令和7年度に滞納繰越しをしております。
- 杉田源太郎分科会長 調定額全体の1割弱ぐらいだと思うんですけど、これはずっと毎年あるなという感じはしているんですけど、やっぱりかなり厳しい状況にある、だからこそ払えないということだとは思うんだけど、そこに対する対応とか、そういうものはされていますか。
- 平岡雅子地域福祉課長 なるべく現年分につきましては、保護費を支給する際に少しずつ返還をしていくように求めていますが、過年度分のものにつきましては、対処はなかなか難しいところがありますが、電話ですとか、訪問ですとか、文書でできる限り支払っていただけるように催告をしております。
- 杉田源太郎分科会長 ちゃんと取ってこいよという、取るまでどうのこうのということじゃないんだけど、本当に先ほども言ったように困窮の方が多い状況かなと思うので、それはそれなりの対応をしてあげなければいけないかなと。調定額を決めたときにここまではということで、収入未済額のところが同じ内訳ということが継続していくと、この調定額が大丈夫なのかなと。対応はすごく難しいと思うんですけど、個別に対応をお願いして終わります。
- 村田正春副分科会長 決算書195ページ、予算決算情報活用ソリューション71番、3款2項2目緊急通報システム設置事業費296万4,988円で、在宅の独り暮らしの高齢者に緊急通報機器を貸与されているということで、設置台数166台（うち新規33台）とありますが、何回か、通報があつて対応したということはあるでしょうか。
- 飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 発報が438件あります、そのうち出動が103件となっております。内容としましては、動けなくなつてというのもありますけど、ほとんどは連絡がつかないとか、機械の故障とかがほとんどであります。

○岡田光正分科会員 決算書189ページ、成年後見制度利用促進事業費、予算決算情報活用ソリューション19番、こちらについてお聞きしたいと思います。これは一応、成年後見人利用促進基本計画に基づいてやっているわけなんですけれども、成果指標を見せてもらいますと、成年後見制度の利用状況、271人、達成率85%ということで、高齢者の増加に伴いまして、後見制度の需要は増えていくわけですよね。それで後見人の不足が見込まれてくるわけすけれども、予算のときの部長の説明では、検討会議専門職謝礼、それから懇話会委員謝礼、それから3市1町推進事業分担金ということで、いわゆるこの会議自体が、人任せという言い方をしちゃうとまずいかもしないけど、そんな感じじゃないのかなということで、とにかく市として利用促進を図る事業とするような感じというのはできないものかなと思いまして。その辺は部としてどうお考えでしょうか。

○平岡雅子地域福祉課長 成年後見推進事業を3市1町で行っているんですけども、この内容としますと、市民後見人の養成が主なものであります。市民後見人の養成に当たりましては、広域で実施をしたほうが候補者が広く広報できること、周知をして、候補者を集めることができるというメリットを活かしての3市1町での活動であります。

○岡田光正分科会員 広域で実施するほうがよいという観点から、3市1町の推進会議を開いているよということで、それで基本的に成年後見人の人材発掘という形でやっていきますよと。

それで、さっき言ったのは、全体じゃなくて焼津市として、自分たちとしてはもっとやっていくのか、それともこれからどうしていくのか、この辺の何か考えがあればということなんだけれども、このままやはり懇話会だと、そういった意見だけでやっていきますよということであるなら、それも回答だし。そして人材を発掘していくには、どういう形でやっていくのかというようなことがあれば教えてください。

○増井太郎健康福祉部長 3市1町で市民後見の人材を増やしていくということで、その中には司法書士ですか、専門的な方に入ってもらって発掘をしているということになります。

それと、こちらの支援会議というのを設けておりまして、その中で、成年後見人になつていただいたというか、そういった教養を身につけていただいた方については、そこで受任調整をやっておりますので、この方が必要だというときに、3市1町でやっています支援会議の中で受任調整等をしていきますので、今は広域でそういった方を養成して、一緒にお教えして、3市1町の中で調整していくという形が今はベストかなと、今進めているところでございます。

○村田正春副分科会長 市民後見人登録者というのは、今現在、何人いらっしゃるんですか。

○平岡雅子地域福祉課長 令和6年度の登録者は13名おりますけれども、実際、後見人として活動している方は3名です。

○杉田源太郎分科会長 まだそんなに多くないですね。利用されていないよという。

○村松幸昌分科会員 同じページです。予算決算情報活用ソリューションの10番、地域福祉事務経費。こここのところが事務経費であるものですから、予算と決算の差額は極めて少額で出てくるんじゃないのかなと想定したんですけども、279万8,332円の差が出ち

やっているという、この辺はどういう理由なのかなと。

○平岡雅子地域福祉課長 個別計画を作成するシステムが更新をかけるに当たって、市全体で、防災部で新たなシステムを導入することが分かったために改修の一部を取りやめたことによる差額でございます。

○村松幸昌分科会員 当初予算には計画を組んだ、予定を組んだんだけれども、ほかの上位計画があったものだから、それをやめたということですか。

○増井太郎健康福祉部長 支援者台帳システムというものを更新というか、メンテナンスをかけようとしたんですけども、市全体で支援者台帳システムを入れていく中で、今、健康福祉部でやっていたものを市に持っていくことになったものですから、結局、そこで予算を取っていたシステムの更新に係る費用が不要になったという形になります。

○村松幸昌分科会員 では、市全体で動かしているシステムは、どこが管理しているんですか。

○増井太郎健康福祉部長 市全体は防災部でまとめてもらって、その中にこの支援者のシステムも入れてという形になります。

○杉田源太郎分科会長 そうすると執行率が20%だけれど、ほとんどがそのシステムの金額であって、一般質問の中でも何人かが取り上げていますけど、避難行動要支援者避難支援計画ですか、この作成に取り組んだというところでは、どのくらいの予算が使われたということですか。

○平岡雅子地域福祉課長 避難行動要支援者名簿管理システムですけれども、その導入をやめたことで、57万3,100円が支出をされております。こちらは年間の保守が別にあるものですから、こちらの経費となります。

○杉田源太郎分科会長 57万3,100円が使われたということなんだけど、一般質問の中で、計画が焼津市の場合これだけ進んでいるよという答弁をいただいて、分母がどうなるかによって、県あるいは国の率がかなり違うなというのがあったんだけれど、この作成に取り組んだけれど、まだ足らないところがこれだけあるよというところというのは、ここまで1,818だったよね。それに対して、まだやれていないところがこれだけ残っちゃったよ。それは内容はちゃんと確認されているということでいいんですか。

○増井太郎健康福祉部長 一般質問の市長答弁で個別計画の作成率をお答えしましたけれども、母数の関係ですけれども、障害を持っていらっしゃる、手帳Aだとか、そういうことで、支援が必要か必要でないかということは別として、そこに該当する、対象となり得る方を抜き出したら五千何人いらっしゃいました。実際には、世帯家族調べをしますと、そこに支援が必要だよということで書いてもらった方が、二千何百人いらっしゃいました。そのうち1,818人、大体8割の方が作っていらっしゃいますということです。

あと2割の方は、やはりこれは同意をもらって作るという形になるものですから、うちはいいよとおっしゃる方もいたりだと、なかなか支援者の方、地域の方に頼みづらいということで、作成自体をいいよとおっしゃる方もいます。そのところは、また民生委員とか、そういった方にお願いをして作るようにということではやっておりますけれども、最終的に100というのはなかなか難しいんですけども、個別計画の中で、支援者がなくても、避難するときに留意事項ということで、例えば目が不自由なので必ず

介助をしてほしいよだとか、手を引いてもらわないとなかなか避難所に逃げられないよ、そういうことを書いてもらったのを要支援者名簿に写していくということもありますので、そちらはまた増やしていきたいというふうに、作らないよということではなくて、増やしていきたいと考えております。

○村田正春副分科会長 決算書189ページです。3款1項1目困りごとマルっとサポート（重層的支援体制）事業費1,856万793円。予算決算情報活用ソリューションの21番です。令和5年の11月に開始された困りごとマルっとサポート事業。重層的支援会議を52回開催されたとあります。これは令和6年度だけで52回なのか、それとも11月から数えて52回なのか。

それから、どういう場合に重層的支援会議を、困り事の内容によって違うと思うんだけど、こういう場合、重層的支援会議を開きますよという何か基準のようなものがあるのか。

○平岡雅子地域福祉課長 重層的支援会議及び支援会議調整会議の開催回数が52回ということですが、これは令和6年度のみの開催回数でございます。

どういった場合にこの会議が開かれるのかということですけれども、世帯なり個人が抱える問題が複雑化、複合化して、単一の支援機関の持つネットワークのみでは解決ができないような課題を抱えている場合に関わる多分野の関係者を集めて情報共有、それから支援の方向性を検討するという場にしております。ですので、そういったケースについて開催がされることになります。

○村田正春副分科会長 多分野の関係者、それは困り事の内容によって、この方をお願いする。それとも、集まる専門家の方というかは大体決まっているんですか。その辺をお願いします。

○平岡雅子地域福祉課長 そのケースの困り事によって関わる支援者が集められるので、子どものときには子どもの関係の方を呼びますし、高齢者の場合、抱えている問題によって関わる方を呼ぶという形になります。一定というよりは、そのケースごとにということになります。

○鈴木まゆみ分科会員 決算書同じページの188、189です。予算決算情報活用ソリューションが18番です。3款1項1目の生活困窮者自立支援事業費です。新規相談受付が231件あって、うち、自立した生活を始めた世帯が222世帯となっております。これは結構な、222世帯という数なんですけれども、どういった方法で自立できたのかということを、よくあるパターンといいますか、分かる範囲で教えてください。

○平岡雅子地域福祉課長 生活困窮者自立支援事業で、窓口が生活支援担当になっているものですから、来られる内容はいろいろですけれども、住まいがないことで困っている方、それから、お金の使い方に問題があって家計が成り立たないということで見えられる方等、いろいろですが、あとは借金がたくさんあるということで見えられる方、勤め先が見つからないということで困って来られる方等がいらっしゃいますけれども、そういったケースに応じて、生活保護に陥る前にできる支援ということで、住まいの支援、それから就労に結びつける支援、それから家計の相談ということで相談を受けて、支援の内容をそれぞれの困り事に合った形で提供をさせていただいております。

○鈴木まゆみ分科会員 この事業と困りごとマルっとサポート事業とは、また別の内容で

しょうか。

○平岡雅子地域福祉課長 生活困窮者自立支援制度につきましては、困りごとマルっとサポート事業の相談支援は、同じ包括的相談支援という分類の事業にはなるんですけれども、困りごとマルっとサポート事業は、生活自立支援で困った内容が複数の分野にまたがるとか、困っている内容が様々であるとかという場合に、そこから、困りごとマルっとサポート事業の会議に上がってくるというふうなことになりますので、同じものではないです。

○原崎洋一分科会員 191ページの一番上の住民税非課税世帯支援給付金、予算決算情報活用ソリューション25番を見ると繰越金が発生しているんですけども、この辺の説明をちょっとお願ひしたいんですが。

○平岡雅子地域福祉課長 繰越額が多い理由についてですが、事業の完了が令和7年5月末日までということになっていますので、お支払いが令和7年度に回るものが多いということになります。

○原崎洋一分科会員 この繰越金額、これは翌年度繰越額という、繰越明許費というところに入ってくるんじゃないかと理解しているんですけど、どこの部分にこの金額は入っているんでしょうか。

○増井太郎健康福祉部長 188、189ページですけれども、扶助費で1億450万円という繰越明許費があると思います。予算決算情報活用ソリューション24番になりますけれども、住民税非課税世帯支援給付金給付事業費（総合経済対策）ということで、こちらは支援金を払うその事業費になります。そちらが年度末にやっておりますので、年度をまたいでということで、この1億450万円の繰越しが出ている部分になります。

それと予算決算情報活用ソリューション25番が事務費になります。191ページ最上段が住民税非課税世帯支援給付金給付事務費となっていますけれども、前のページは給付金の事業費なんですが、こちらは事務費になります。こちらの繰越金は、3の職員手当の46万1,829円、需用費の5万円、役務費の288万2,860円、委託料の940万9,799円、こちらを合計しますと1,280万4,488円になるかと思います。これは予算決算情報活用ソリューションで言うと25番です。翌年度に事務を行いますので、そちらの繰越しになります。ですので、予算決算情報活用ソリューション24、25の繰越額がこちらに表示されます。

○村田正春副分科会長 決算書の193ページの一番上です。3款1項2目介護給付費。予算決算情報活用ソリューション44番。サービスの内容を見ますと、居宅介護費から始まって施設入所支援費とあるんですが、途中、行動援護費というのがあって、実利用者数がゼロ人になっているんですが、この行動援護費はどんなものに出るんですか。サービスの内容。

○吉川康穂障害福祉課長 行動援護費は知的と精神の重度の障害のある方が外出するときに同行して外出しやすくするような、そういった事業の中身になります。

○村田正春副分科会長 その下の同行援護費とは違うんですか。

○吉川康穂障害福祉課長 そちらは視覚の障害のある方に外出支援をするという内容になっております。

○杉田源太郎分科会長 予算決算情報活用ソリューションの41番、3款1項2目、難病患

者等の家族が不在のときやレスパイト、在宅介護を担う家族が仕事に行ったりなんかするときに導入するものだと思うんですけれど、このときに市が委託している訪問看護ステーションだと思うんですけれど、これは市内に幾つぐらいあるんですか。

それは何で聞きたいかというと、訪問看護というのは、すごく厳しい状況にあるというのが全国的なニュースで言わせていて、焼津市では、訪問看護の事業所は潰れているところはありませんよという答えをいただいているんだけれど、今、焼津市にどのくらいあって、延べ利用回数が14回、対象者が2人というふうに載っているんですけど、これがどのくらいあって、訪問看護師というのが、ちゃんと事業所として大丈夫なのかなというのを、どのくらい確認しているのかというのをちょっとお聞きしたいなと。

○吉川康穂障害福祉課長 訪問看護の市内にある事業所の数は5か所ございます。

○杉田源太郎分科会長 それは全部、今までずっと続けてきた施設ということでいいですか。

○吉川康穂障害福祉課長 そのとおりでございます。継続して事業を実施していただいております。

○池谷和正分科会員 決算書195ページ、高齢者いきいきおでかけ支援事業費と、そのすぐ下に高齢者猛暑災害対策支援事業費（物価高騰重点支援）というところの2つを聞きます。1個ずつ聞いていきます。

予算決算情報活用ソリューション66、まず、高齢者いきいきおでかけ支援事業ですけど、2,000人を上限として設定をしているんですけど、1,360人ということで、2,000人に届かなかったところをどう見ているか、まず教えてください。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 こちらは、いきいきおでかけチケットということで、アクアスやいづや文化会館、温泉施設などと、あと、つなモビというのがあったんですけども、それらに使えるチケットということで配布をしました。使える施設がアクアスやいづ、文化会館とか公共施設が主で、あと温泉施設が3か所あったんですけども、それらに限定されているという部分だったと推測されるんですけども、そういう意味で、2,000人に対して1,360人という結果になっております。

○池谷和正分科会員 それこそ予算のときもそうですけど、事業的にはいいなと思ったんですけど、出かけるきっかけを作って外に出てもらうという部分に関しては、すばらしいなと思うんですけど、これを機に課題点が見えてきたら、改善してまた違うバージョンでいっていただきたいなと思うのが、まず1つです。

その次の予算決算情報活用ソリューション67、猛暑対策の申請が15件。実際いろんなところに告知もしたと思うんですけど、何かハードルが高い部分があつて少なかったのか、告知がし切れなかつたのか。なぜ15件になったか、その辺の内容を教えてほしいです。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 こちらの制度ですけれども、高齢者のお宅にエアコンを設置ということで補助金を交付したわけですけれども、令和6年度の基準ですと、家に一台もエアコンがないお宅というのと、対象となるエアコンが、省エネ基準達成が2027年目標に対して100%以上という、かなり高機能、高価なものになっておりましたので、その辺でもちょっと足踏みをされちゃつたのかなと予測されまして、令和7年度、今年度につきましては基準を緩和して行っております。

○池谷和正分科会員 うちの会派のほかの議員の皆さんから、全部の委員会に対して質疑をぐっと集めるものですから、どうしても執行率が低いところは目が行ってしまうので、皆さん気になっていたんですけど、やはり肝煎りじゃないんですけど、何とかして助けたいと思う事業に関しては、議員側も何とかそこには気持ちを寄せようと思って動くんですけど、実際、結果の数字が少ないと、やっぱりそこはどうにかならないかなといって、まさにこれは決算の審査なものですから、ここはやっぱりちょっと聞いておきたいなと思ったんですけど、令和7年度で柔らかくなって、緩和しながら次に事業につながっていくんでしたら、安心して次の動向を見たいんですけど、確実に今年の夏もそうですけど、暑さで皆さん生活のリズムも大分狂っているものですから、何とか暑さから身を守る、これは中野市長も当然よく言っている話なので、力の注ぎ方としては重点的に取り組んでいただきたいと思いますので、また続けてお願ひしたいと思います。

○杉田源太郎分科会長 エアコンの関係なんだけれど、生活保護受給者の世帯に対しては、何か条件があったと思うんですけど、申請というか、相談したなんだけれど駄目だったというような相談があったもので、どういう人が対象じゃなくなっちゃうのかなと。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 この要綱でいくと、対象者、非課税世帯のお宅にはないんですけど、生活保護の1年目につきましては、生活保護から出るという形になっております。

○杉田源太郎分科会長 1年目はというのは聞いているんですけど、保護を申請してから、その年はよかったんだけども、五、六年たっている方なんだけど、アパートを借りているんだけど、大家さんに確認してくれと。大家さんに確認したら、その大家さんだけじゃなくて、管理しているところ、もう一つ会社があってとか何か言われて、その後なかなか話が進まないということで、もう一回、市に相談してと言ったんだけど、その後ちょっと連絡が取れてないんですけど、1年たった生活保護の世帯で、アパートの隣の部屋なんかはついているのに、うちだけつけられないというのはおかしいなということで、そういう相談というのはありませんでしたか。

○飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 生活保護2年目の方でも、お金がない方は対象として交付しております。

○杉田源太郎分科会長 ということは、2年目以降でも生活保護の方で申請すればちゃんとできるよということだけれど、それがアパートの経営者とか、そういうところでしっかりと連絡が取れないと、やっぱりそれが駄目だよというときの相談だとか、そういうものをちゃんとやってもらいたいなど。この方も70代の方だったと思うんですけど、最初に保護を受けたときには、2階で窓を開けていれば風が出ていたけれど、今年は本当に厳しいということで、市に相談したんだけどという。そういう相談があったときに、生活保護でも、2年目以降でもちゃんと相談に乗ってもらえるよということで、そういうふうに伝えておきます。

○村田正春副分科会長 決算書195ページ、在宅介護支援金事業費、3款2項1目、515万円。内容を見ると、65歳以上の在宅寝たきり老人または認知症老人の介護者に対しとあります、これは収入とかそういうのは関係なくて、寝たきりの老人、あと認知症の老人の介護をされている方に対してなんでしょうか。また、その対象者は何人いらっしゃるのか、お願ひします。

○**飯塚隆晴地域包括ケア推進課長** 対象要件としまして、所得の制限が一応あるんですけども、それが国民年金法による老齢福祉年金の全部支給が停止となる所得制限ということで、かなり緩やかな金額で、ほとんどの方が大丈夫という形になっております。令和6年度の実支給人数としては196人となっております。

○**杉田源太郎分科会長** 予算決算情報活用ソリューション94番、3款4項2目です。低所得者法外援助費というところで、生活援護が43件とあります。生活援護はこの数年かなり増えてきていると思うんですけど、これは前年比もここ数年ずっと増え続けているということでいいですか。

○**平岡雅子地域福祉課長** 低所得者法外援助費が増えているかどうかということですけれども、支給世帯の数を見ますと、令和5年度は64件、令和6年度が69件ということで、少しではありますが増えております。

○**杉田源太郎分科会長** 64件、69件、43件？ 43件というのは、今ここに、予算決算情報活用ソリューション94のところに書いてある。

○**平岡雅子地域福祉課長** 今申し上げたのは全部を足した世帯でした。生活援護の件数については、前年度の件数は44件でほぼ変わっておりません。

○**村田正春副分科会長** 決算書205ページ、災害見舞経費。予算決算情報活用ソリューション95番。支給したのが全焼4件、火災による死亡1件、床上浸水5件。その金額の内訳を教えていただけますか。

○**平岡雅子地域福祉課長** 災害見舞金を支給した全焼の4件につきましては、1件10万円でありますので40万円。火災による死亡1名、これが2万円です。床上浸水の5件、5世帯、こちらは1世帯につき2万円ですので10万円になりますので、合計は52万円です。

○**村松幸昌分科会員** 予算決算情報活用ソリューションナンバー105です。決算書が207ページ。高齢者予防接種費。この執行率が56%ぐらいで止まっているんですけども、この辺について、接種するように努力はしてくれていると思いますけど、この辺の数字で説明できるところがあつたら教えてください。

○**八木彩子健康づくり課長** 高齢者の予防接種には、高齢者のインフルエンザの予防接種と高齢者の肺炎球菌の予防接種、それから、新型コロナウイルス感染症の予防接種がございます。主には新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種率の見込みを多く見積もっていたんですけども、そちらの接種率が8.89%ということで、30%ぐらいで見積もったのがかなり低くなっています。あと、高齢者のインフルエンザにつきましても、毎年50%以上は大体接種率があるんですけども、令和6年度につきましては47.1%、肺炎球菌につきましては、今まで経過措置がございましたので、65歳から5歳刻みで受けたところが65歳のみとなりましたので、そこで接種の数が落ちております。

○**村松幸昌分科会員** 接種率を高めるにはどういう努力をすればいいですか。どういうふうに思っていますか。

○**八木彩子健康づくり課長** 高齢者の予防接種につきましては、子どもはA類といいまして、勧奨の通知を出すということが義務づけられているんですけども、高齢者につきましては、B類の予防接種になりまして、勧奨の義務はございません。広報を出すということと、それからあと、かかりつけの先生のところで打つようにということで、医師会にも一応周知はさせていただいておりますけれども、予防接種の接種率は全体的にや

はり落ちているというところがありまして、あとは時期になって感染者が増えてくると、意外と接種率が高まってきたりというようなことはあるかと思いますけれども、今年度もホームページとか広報等で、また広報していきたいと思います。

○村松幸昌分科会員 今、課長がおっしゃるとおりで、やはりかかりつけ医の先生とタッグを組んで、両面でやっていくのがいいかと思います。ワクチンを打ったからかからないじやなくて、低減されるし、感染しても軽度で終わるということがありますので、また引き続き努力をお願いしたいと思います。

○平岡雅子地域福祉課長 エアコンの話で、生活保護の世帯にも出るのか出ないのかということで、出るということでお答えしたと思うんですけども、出る要件としましては、本当に予防が特に必要とされる世帯ということになっておりますので、併せてお伝えしたいと思います。

○杉田源太郎分科会長 ケース・バイ・ケースなもので、相談に来たときには、ちゃんと見ていただきたいなど。

○杉田源太郎分科会長 ほかにないようですので質疑を打ち切ります。

以上で、認第8号のうち、健康福祉部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

休憩（11：45～11：56）

○杉田源太郎分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、認第8号のうち、こども未来部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑のある分科会員は御発言をお願いいたします。

○岡田光正分科会員 119ページ、国庫支出金の中の困難な問題を抱える女性支援推進等事業費補助金、これは健康福祉部と両方になったものだから、あれと思って、こども未来部では具体的に何の事業に充当されているんですか。

○堀内千穂こども相談課長 困難な問題を抱える女性支援推進等事業費補助金ですけれども、1名の相談員の人工費に充てられています。

○岡田光正分科会員 そうすると、相談員さんの人工費というのは、支出で言うと何の支出になるんですか。

○堀内千穂こども相談課長 児童虐待及びDV対策事業費になります。

○杉田源太郎分科会長 今の歳入との関係ですけれど、3款3項1目、予算決算情報活用ソリューションの11番のところですけど、女性相談員を配置しというのは、今お答えいただいた相談員が1名で、そこの決算として、11番の内訳というのは。

○堀内千穂こども相談課長 児童虐待及びDV対策事業費ですけれども、人工費が443万2,849円、そのほかに協議会開催に伴う委員謝礼が4万5,200円、消耗品が3万3,000円、児童家庭相談システムの委託が85万8,000円、母子等短期保護委託料が53万5,700円、その他旅費等で3,000円、以上になります。

○杉田源太郎分科会長 児童虐待、DV防止のための周知活動というのがありますけれど、具体的に周知をするというのは、どういう活動ですか。

○堀内千穂こども相談課長 11月上旬にキャンペーンの期間がございまして、そこで児童

虐待防止と、女性に関する暴力をなくす運動と両方併せまして、駅前でチラシを配つたりですとか、あと本庁舎の南側の2階のところに横断幕で啓発を表すものを毎年掲示しております。

○杉田源太郎分科会長 いろいろアピールをして、それで対応されて、相談に来た方というのは何件ぐらいありますか。

○堀内千穂こども相談課長 虐待の相談件数ですけど、全体が207件になります。

○杉田源太郎分科会長 これはかなり増えているのかな。

○堀内千穂こども相談課長 昨年度よりは少し減っている状況です。微減というか、少し減っています。

○村田正春副分科会長 決算書257ページ、就学前言語障害児指導費、10款1項3目、1,621万771円。予算決算情報活用ソリューション43番。内容を見ますと、焼津南小、小川小、大井川南小教室に4人の嘱託員を配置しとありますが、この4人の方というのはどういう資格を、言語指導の資格を持ってらっしゃる方なのか、それとも幼稚園の先生とか、学校の先生をやられているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○青島庸行保育・幼稚園課長 幼児ことばの教室の4名の指導員の資格の関係ということですけども、基本的には資格は不問となっております。今、4人の方も特に保育士の資格を持っているとか、幼稚園教諭の資格を持っているとかということはありません。

ということですので、研修ですね。小学校とかのことばの教室とかもあるんですけども、様々なそういった研修には積極的に参加をしていただいておりまして、そこで経験を積んでいただいて、保育・幼稚園課に配属されている指導主事と連携しながらやっているところでございます。

○村田正春副分科会長 その4人の方は、異動とかなしで、ずっとそこで指導されているというふうに考えていいですか。

○青島庸行保育・幼稚園課長 基本的には、会計年度任用職員ということになっておりますので、4人の経験年数はまちまちなんですけども、比較的長く勤められています。

○村田正春副分科会長 こういうお仕事は経験が物を言うとすごく思いますので、できるだけ長く勤めていただけるとありがたいなと思います。

○鈴木まゆみ分科会員 予算決算情報活用ソリューション18番です。民生費、3款3項1目、198、199ページ、ファミリー・サポート・センター事業費です。提供会員となることを希望する方に対する養成講座を2回開催したということで、うち1回は全日程を土曜日の開催とされたということなんですけども、土曜日開催と平日の開催と、それぞれ人数が分かりましたらお願いいいたします。

○山梨のぞみ子育て支援課長 ファミリー・サポート・センターの養成講座の受講者数ということでございますけれども、第1回目が12人の受講になっております。第2回目が8人受講いただいておりまして、合計で20人の受講がありました。

○鈴木まゆみ分科会員 1回、2回、どちらが土曜日開催だったんでしょうか。

○山梨のぞみ子育て支援課長 1回目、12人の多いほうが土曜日でございます。

○村松幸昌分科会員 ページ数が199ページです。予算決算情報活用ソリューションナンバー8、民間保育所運営補助費というところですけども、ここの執行率が76.3%です。金額的にも残額が2,800万円余あるんですけども、ここに大きな事業が6つ書かれてい

ますけども、どこの部分が当初予算と比較して執行ができなかつたのかなというのも少し分かれば教えてください。

○青島庸行保育・幼稚園課長 民間保育所運営補助費なんですけども、分科会員がおっしゃられたとおり、大きい事業が6つほどございますけども、今回、特に予算の執行が見込みより少なかつた部分につきましては、保育補助者雇用強化事業費になります。こちらは新しく始まつた事業でして、見込みよりも少なく執行となつております。こちらは3園に対して実施ということになつております。

○村松幸昌分科会員 ほかのものは順調に当初どおりに進んでいるんだけども、補助者雇用、ここがまだ周知できていなかつたから執行率が低かったということでいいですね。

○青島庸行保育・幼稚園課長 そのとおりでございます。

○杉田源太郎分科会長 最初の県費多様な保育推進事業の中に、市内が9園で市外が9園と書いてあるんだけど、市外の保育園に対して支援するというの、どういうことですか。

○青島庸行保育・幼稚園課長 民間保育所には、多様な保育推進事業補助金がありまして、その中で乳幼児保育事業がございます。その中で利用される園児の中には、焼津市にお住まいなんですが、市外の保育園に通う方もいらっしゃいます。その方たちの給付費となつております。

○村松幸昌分科会員 同じページ、199ページです。予算決算情報活用ソリューションが17番、保育者確保対策事業費、この執行率ですけども、30.8%と低いんですけど、この利用が進まなかつた主な理由を教えてください。

○青島庸行保育・幼稚園課長 保育者確保対策事業につきましては、保育者家賃応援事業補助金と保育者奨学金返還応援事業費がございます。このうちの低かったもので、家賃応援事業補助金というものがありまして、こちらにつきましては、令和5年度の3月末までに採用した人を対象としているために補助金が減少しているという状況になつております。

この補助金が、採用後5年に限り、家賃補助を実施する保育所等に対して補助を行うものになっておりまして、令和5年3月末までに採用した、その前もやつてたんですけども、その後、新規採用の方は対象に今してない状態になつておりますので、5年間の給付期間が終わつていつて、だんだん減つてきてるという状況に今なつております。

○村松幸昌分科会員 そうすると、制度の変更が、当初予算を組むときには分からなかつたということですか。

○村松久美こども未来部長 令和5年度末までの採用者が対象になるということで、令和6年度予算をつくつてある間は人数の確定ができなかつたということでございます。

○池谷和正分科会員 少し関連があるというか、似ているようなところがあるので、2か所なんんですけど、ページ数は201ページと263ページで、予算決算情報活用ソリューションが37と48です。公共施設保全計画実施プログラムというところで、保育所と幼稚園と2つあるんですけど、まず保育所のところです。予算決算情報活用ソリューション37から。

ここ施工した部分の説明を見てみると、外壁のクラックの補修だったり、目地の

シーリングをやっているんですけど、執行率を見ていると、大体工事というのは見積りを取って、ある程度金額的にそんなにずれがないような形で施工されていくと思うんですけど、こういった形で数字が出てくると、何かやっていないところというか、終わっていないところがあるのか、はたまた、例えば漏水の調査をしたというんですけど、その漏水の調査の結果というのは今どうなっているのか教えていただきたいと思います。

○青島庸行保育・幼稚園課長 保育所の公共施設保全計画実施プログラム推進事業によります工事等なんですが、大井川保育園の外壁の雨漏り修繕と旭町保育園の雨漏りの漏水調査業務委託ということで行ったんですけども、設計の見積りの金額と入札の差金が出たということが主な理由になります。

旭町保育園の雨漏り、漏水の調査結果については、それを受けまして、令和7年度に工事を実施したということになっております。

○池谷和正分科会員 続けていきます。263ページの予算決算情報活用ソリューション48、同じように今度は幼稚園です。さつき幼稚園、大井川西幼稚園、静浜幼稚園で、防水工事とかをやっているんですけど、これも同じような理由ですか。

○青島庸行保育・幼稚園課長 執行率につきましては、同じ理由となっております。

○池谷和正分科会員 それこそ市内にあるというか、大井川出身なですから、大井川の建物のところに目が行っちゃうんですけど、大分建物が年季が入ってきたものですから、修繕しながら子どもたちを受け入れているという状況は、常日頃から僕たち議員側からしても見てはいるんですけど、やっぱりそれなりの改修が必要だというのは、行けば分かるんですけど、こういう差額が出たときに、予算を確保しているんだったら、その差額で何とかほかの保守事業へ充てる動きというのはできないものですか。

○青島庸行保育・幼稚園課長 この公共施設保全計画実施プログラムというのが、全序的に検討されているもので、差金につきましては担当課で何とかできるものではないというような状況になっております。

○池谷和正分科会員 例えば、防犯上必要不可欠なものだったりとか、現状を見て職員の皆さんには分かっているはずなんですよね。外部から僕たちがぱっと園に入ったときに、先生たちから困り事というか心配事の一つとして話を聞いたときに、見過ごすわけにはいかないものの中にはあるんですよね。何が問題になっていても、予算という形になれば、議員側から何かを言っていくしかないのかなという気持ちにもなるんですよね。だから僕らからすると、あまりその声を外に出さないほうがいいような雰囲気で、園の皆さんからすればもっと言いたいけど、言えない部分も多いのかなというのを察してしまったというところがあります。

誰が悪いわけじゃなくて、気づいた人間が声を上げるべきなのかなと思ったので、今、そういう質疑をさせてもらったんですけど、あまり要望を言う場所じゃないのは重々承知んですけど、自分たちはそういう気持ちでいます。だから、何とか改修を少しでも進めていったらいいんじゃないかなということで、ちょっとアクション、動かしたいなというのが今、気持ちとしてありますので、お伝えするだけ伝えておきます。

○村松久美こども未来部長 公共施設マネジメントでございますが、建物系の公共施設を長寿命化するために、計画的に維持補修をしていきましょうというものでございまして、もともとは各担当課から要望をいただきまして、それを全序的に並べて、優先順位が高

いかどうかというものを建築の技術員が判断をして順次進めていくものです。

ただ、そういう中でも、防犯上危険だとか、緊急性の高いものがあれば、またそれは別の協議になりますので、そういうものにつきましては、また御指摘をいただければ、財政当局と話をして、進めるべきものは進めたいと考えてございます。

○池谷和正分科会員 決算の認定の審議のところですけど、議員からそういう声が上がったというのは、僕は言っていいと思うんですよ。受け止めてもらうんだったら、ちゃんとそういう声をいただいたというのは、ほかの部局に言ってもらっても構わないと思いますので、ぜひともお願ひします。

○村松幸昌分科会員 ページ数が207ページ、予算決算情報活用ソリューションナンバーが41の未熟児養育医療助成費です。そこに対象件数延べ142件と書いてありますよね。そのうち実質対象人数というのは何名になるんですか。

○山梨のぞみ子育て支援課長 未熟児養育医療給付事業の件で、請求件数は142件でございましたが、該当の人数としましては120人となっております。

○村松幸昌分科会員 それで、もう一つ、執行率が72%、非常に大事な事業だと思うんですけども、この72%の執行率をどう思いますか。

○山梨のぞみ子育て支援課長 未熟児養育医療給付事業についてでございますけれども、対象者が、母子保健法20条の規定によりまして、医師の指示といいますか、医師の養育医療券の交付があった方に対して、申請をいただいてお支払いしているものですから、必要な方にはお支払いさせていただいていると認識しております。

○村松幸昌分科会員 だから、いわゆる事業担当当局としてみれば、ここの執行率で別に、72%で問題ないんだという認識なんですか。

○村松久美こども未来部長 ただいまの御質疑でございますけど、未熟児養育医療助成費ですけど、まだ生まれていない子どもに対して、件数を予測して当初予算を計上させていただいておりますので、非常に難しいということと、逆に過去の、前年の傾向から予算をつくっていますので、執行率が低いということは、前年より未熟児が減っているというようなことが言えるのかなと思っています。

○杉田源太郎分科会長 どうですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎分科会長 ないようですので質疑を打ち切ります。

以上で、認第8号のうち、こども未来部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

これで当分科会の議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会市民福祉分科会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。

閉会（12：26）